

## 第3回 第2次日野市図書館基本計画策定委員会 議事概要

■日 時：平成24年6月15日(金) 午後2時00分～4時00分

■場 所：市役所 501会議室

■出席者：窪川委員、田中委員、野田委員、廣澤委員、山岡委員、松尾委員（委員長）、大杉委員、増子委員（副委員長）、  
（事務局）鬼倉、清水、佐々木、原、星

■欠席者：長崎委員、宇津木委員（館長）

### 1. 開会

- ・事務局より配布資料の確認

### 2. 第2回委員会の議事録について

- ・各委員にメール等で事前に送付し、ご意見により追加・修正等を行った議事録についての内容の確認を行い、各委員の承認を得た。

### 3. 「図書館の基本について」(2) ～このまち(日野市)になぜ図書館が必要なのか～

委員長：図書館の基本とは、図書館を利用する側と図書館を運営する側で立場は違うと思うが、運営する側からいうと基本理念や基本方針にある、“いつでもどこでもだれでも無料で利用することができる”運営をすることだと思う。図書館を利用する市民の方から見ると、図書館の利用を市民の基本的権利の立場からとらえ、学ぶ権利、学習する権利を保障するところととらえれば良いと思う。そうすると「くらしの中に図書館を」とする理念も実現するのではないか。「くらしの中に図書館を」というのは、今日的な言い方の課題解決型の図書館ということとも一致するのではないか。“なぜ図書館が必要なのか”については、市民の学習する権利を保障するというを、市民側からの図書館の基本にして欲しい。

副委員長：図書館の機能を考えた場合、活字文化の本と施設・機関である図書館と2つあり、これが混在していると思う。図書館は、知識、情報、世界観の宝庫である。それをなぜ公的に保障するかというと、市民のための知識の糧を提供する任務を担う文化・教育の必須不可欠な機関であるからであり、公共でやると位置づけた。みんなが自分の知りたい情報、世界観を知ることによってまちが成り立ち潤っていく。そういう感性や自分の五感を使ってものを感じて、自分の頭を使って物を考え、行動するためには、こういう機関が必要不可欠である。今回、皆で作っていく図書館基本計画は、今後どのようなサービスを行うかを判断する場合のバイブルとなる物である。

委員①：基本理念を時代の流れの中でどう再解釈していくのかが今回のテーマであると思う。「図書館のないまち」とは、「図書館を利用しない市民によって構成されているまち」ということになり、公共サービスを享受していない市民がいるところといえる。そういう状況では、自治の概念がとても希薄であり、地域や人との関わり合いから切り離された生活を送っている人々のいる地域となる。そういう地域では本は借りないで購入するため、人と本を共有することがない。そういうことから考えると、図書館の必要性というのは、地域や人との関わりを促す触媒であり、人が何か（本、社会や地域、図書館という空間等）を共有することが可

能なプラットフォームである。

委員②：病院や市役所、警察とは違い図書館がなくても市民生活が困ることはない。そのため、市民が潤いや教養を求めるところである。他の公共施設にはない心の潤いを提供してくれるところが図書館の一番の役割である。みんなが何度も足を運びたいサービスを提供してくれるところである。税金もそういうところに使って欲しい。

委員①：市民の立場からみて本当に必要かを考えると、なくてもいいという人もいる状況の中で、多くの市民に本当に必要だと思わせるサービスを提供し図書館の姿を形成することが行政の責任となる。

委員③：これだけの高齢化社会になると、今や図書館は、高齢者福祉対策としての機能も必要であるという考え方も導入するべきである。

委員④：図書館協議会や図書館の関連の管理職が集まった集会の中で基本計画については出てきていると思うが、そこでいう基本計画と私達の考える基本とは違うと思う。抽象的に考える図書館像と市民が求める図書館とは格差があるだろう。今はインターネットでの予約などができるようになっているので、図書館に来る人だけが利用者ではないし、動機があるならば、一番忙しい層の人も図書館に集まってくる。そこで、どういう図書館像を作っていくかが問題になる。ここでは、委員みんなで市民の立場に立って図書館像を考え、市民の要求が何かを話し合いたい。

委員⑤：仙台のメディアテークのように図書館にギャラリーや歓談が出来る場所などもっと共有できる場所が欲しい。図書館が本を借りる場だけであれば、今後、地域に根づく物ではないと思う。

ひまわり号の機能は、図書館の別の場所でも本が読めるということである。図書館の機能を外に拡張させてあげて、その代わり、その場所に別の機能を補填するというのが、現代のニーズになってくると思う。今後、図書館の必要性を問う場合に、潜在的な図書館未利用者のニーズを引き上げていくことが重要であると思うので、それは本を読む・借りるということだけではなく、図書館の機能がもっと開かれていけば、それは図書館と呼べなくなるかもしれないが、そのあいまいな状況はいろんな人を許容できるのではないか。

委員⑥：図書館の基本として、図書館はコミュニティづくりをやるという役割をいいたい。10年前に計画を作った時と社会のニーズが変わってきていて、世の中のニーズを考えた場合、高齢者やひきこもりの人など弱い人間が逃げ出す場所として図書館が使われている。外に出てきたりコミュニティが作れるということから、広い意味で図書館の役割を広げていけないか。他の市役所の業務と連携して、ふれあい館のように活動など参加できる場を作ったら、世の中のニーズに少しずつ合ってくるのではないか。

事務局①：仙台のメディアテークの開設の準備をした奥山市長と三鷹市の清原市長、三重県の北川前知事の3人がパネラーのシンポジウムで「人が集う場を作りたい」というのが記憶に残っている。図書館の魅力とは、書架の魅力と資料の蓄積であり、開架の部分に新刊本だけではなく古い本も含めていろんな発見があることで、図書館に足を運んでもらえる。日野市の図書館の職員として、市民の皆さんに図書館に足を運んでいただき満足感を持って帰っていただけるような図書館を作りたいと感じている。

事務局②：災害が起きた時に市民の生活に一番必要なものは、警察や市役所、消防などであるが、生涯学習関連施設の公民館や図書館などは、しばらくして皆さんが落ち着いた頃に必要とされ

るものである。昨年の東日本大震災の直後に図書館に情報を求めて来られた方は、インターネット情報に群がる状況が見られた。図書館が本当に必要なのか、必要ならばどのような状況で情報を提供できるのか、それについても、考えていって欲しい。

事務局③：図書館を使っている人が25%というのは、1年に1回以上図書館で資料の貸出しを受けている人の数字である。第1次基本計画策定の際に市民アンケートをとったところ、図書館を使っていない人の75%が、自分で本を買うから図書館を使わないと答えている。しかし、年間に出版される本は、7万5千点ほどで、全ての方が全ての本を買うことは難しいし、何かの時に役立つのは図書館である。東日本大震災の後も、1年間ぐらひは市民の方が、活断層の資料や古い地図を見に来ていた。このように、普段図書館を使わない人にも、何かの時には図書館の蓄積は役立つことがある。

### 【その他の意見】

#### ■図書館の外部委託について

委員⑥：佐賀県武雄市では運営をTSUTAYAに外部委託する計画を発表した。世の流れとしては、財政の厳しい中ではPFIや指定管理者制度などで外部委託した方が良いのではないかと。武雄市に外部委託による利用者側のプラス面とマイナス面を聞いたらよいのではないかと。

副委員長：民間委託しても、図書館サービスは公共のサービスなので、公共が担っていくサービスの部分をどうするのが大切になってくる。いろいろな市民のニーズが出てきた場合、どうするのかを考えていくとき、こういう計画に基づくという柱を作ったうえで、そこからいろいろ考えていきたい。一番基礎になるのがこの計画になる。

委員①：図書館が、多くの市民にとって真に魅力ある施設になることがポイントだと思う。そのため具体的な施策を講ずることが大切だと思う。例えば、高齢者の多くは、図書館でスポーツ新聞や雑誌を読んでいる方も多いが、座って読むスペースが不足している現状がある。来館者にとって、現在の図書館は、居心地は良くない。貸出件数の増加も大事なことだと思うが、来館者数の増加や来館者の満足度の向上も大変重要な事項だと思う。

日野市は、かつてひまわり号で、図書館サービスでの金字塔をたてた経験がある。これを踏まえて、真に市民のための図書館サービスを築き上げていただきたい。

→（事務局）平山図書館は、新しい図書館なので来館者数がカウントできる。他の図書館もカウンターを付けようと思えば、付けられる。

委員②：外部委託というのは、貸出業務以外にどういう図書を購入するかを決定する選書業務も委託されるということなのか。

→（事務局）そこまでは委託されていない。

委員①：多摩地区の図書館に外部委託が進んでいないのはどうしてか。

→（事務局）多摩地区は、やはり職員がやっていくべきだという意識が強い。

委員③：世の中の流れとしては、民間委託の風潮となってきており、武雄市の例をみても市民の側からは、開館時間や年中無休など、良いのではないかとということになりそうである。問題もあるとは思いますが。日野市で民間委託の話が出た時に、なぜ、民間委託がダメかということとは相当の理論武装をしておく必要がある。

委員④：民間委託には、大きく分ければ2つの動きがあり、1つはコスト節減、これは長時間、安い経費で人を雇えるので長時間開館できるということになるが、それは問題もある。もう1つ

は、官制の支配という点で、民間の多くの人達の意見をどのように吸収することができるかというような意味の民間委託もある。図書館の基本を考える場合、その中のどこを目指してここでの基本とするかということに、ここでのポイントがある。

#### ■図書館のサービスや機能の拡張について

委員①：図書館に、カフェやオープンスペースはオーバースペックだと思う。財政が厳しくなる中では、図書館サービスは本を読むことに特化して欲しいし、コア部分に集中して欲しい。

委員④：図書館は、知的センターになってきている。そのため、図書館でもある種の講座、座談会なども出来ると思う。

→ (委員長) 図書館は、貸出を基本としながら、機能が色々広がってきている。人が集う場であったり、知的センターであったりというイメージでとらえた方が良いのではないか。

→ (事務局) 近隣では、近年開館した稲城市、府中市、武蔵野プレイスなど、カフェがあるし、その他集団研究の場などのスペースを設けているところは多い。日野市でも中央図書館の2階に、軽食をとれるスペースを設けている。

委員⑤：図書館での勉強会などは、福祉と密接な繋がりがある。

委員④：図書館運営政策の新しい検討の中で、高齢者問題なども話し合うことで、高齢者の消極的図書館利用の方法だけでなく、高齢者の多様な図書館向き社会参加への傾向も生み出す事が出来るのではなかろうか。

事務局④：職員としては、長時間利用される方が多いので、カフェを作りたい。休憩する場所があるとますます快適に図書館を利用できるし、カフェのついでに本を借りる方も増えるのではないか。

→ (委員長) 知的センターやカフェ、人が集う場などの意見があったが、公民館の機能と重なってきたのではないか。

副委員長：今後、図書館の機能を考えていく場合、やはり市民が集う公共施設のあり方というものが盛り込まれてくるのではないかと思うが、やはり、図書館のベースになる場所では、たくさん蔵書があって、自由に貸出しができることが担保されれば良いのではないか。

ふれあい館のように図書館とコミュニティ的要素がある複合的な施設においては、相互の要素をうまくつなげてやっていけると良いと思う。

委員①：図書館は、図書館というコアな事業に徹するべきだと思う。日野市の図書館は、コアな部分が不足しているので、そこをまず充実するべき。まずは、「読む」スペースを確保することが最優先であるべき。

委員④：話題の本にリクエストが集中してしまい、非常に待ち時間が長くなっているが、読んだ方に感想を聞いたり、同じような内容の本や読んでもらいたい本があることを知らせることもできたらと思うが、そのあたりも考えてみてはどうか。

委員③：リクエストの多い小説などは、それに応じるためには複本を10冊、20冊と買わなければいけない。けれども1年経つと借りる人も少なくなるので、待ち時間については仕方がない。(大量の複本購入は控えるべきである。)

委員②：作家にとっても、本が売れなくなるという問題がある。また、小学校の図書室に先生がいないが、午前中週2日だけでも図書館から司書を派遣することはできないのか。

→ (副委員長) 全校で12学級以上の学校には司書教諭を置くことになっているので、日野市では全校に司書教諭をおいている。学校の図書館に学校司書をおくためには、国がちゃんと財

政的負担をしていかなければ難しい。日野市では、今、改善途中であるが、調べ学習や学級文庫への支援として、図書館から本を貸出ししている。市では、子ども読書活動推進計画に基づいて、学校への支援は大きな柱として取り組んでいる。

→（事務局）日野市では、学校図書館が開いていて、使えるよう有償ボランティアの市政協力員を各学校図書館に配置している。

→（委員長）学校図書館については、国がこれから力を入れていくと思う。次の議論の中で学校図書館と図書館との連携が必要となってくる。

委員①：学校図書館支援費の充実も積極的にやって欲しい。

委員⑥：市立図書館で人気のある本を複数冊購入してそろえるということは消費者のわがままである。新刊本に費用をかけることは、費用対効果という点からは難しいので、読み終わった人気の本は寄贈してもらうようにしてほしい。

→（事務局）現在も、図書館では寄贈のお願いのポスターを掲示している。

副委員長：図書館のコアな部分は、資料をそろえておいて、その後でどういうサービスをするかとなってくる。まず、どういうスタンスで図書館運営をしていくかになる。個人の買えない本をそろえることが図書館なのか。行政サービスを放棄することはいけないと思う。

#### 【本日の議論を踏まえての今後の進め方】

委員長：図書館のコアな部分は、資料、情報の提供であることを押さえて、次にはサービスはどうするか議論となる。市民の多くが図書館で本を借りて本を読んでいるという事実は否定できないので、今後、電子メディアが増えても、本を読んだり本を通じて知識を得たりすることは続いていくのではないか。そうすると図書館の核は資料となり、資料を提供するのが図書館であるということ押さえていくべきではないか。そのうえで、今日の意見のキーワードを整理していくことになる。

副委員長：これを基に、第1次計画の基本スタンスを直したり書き加えたりしていくことになると思う。これを明文化することが大切である。その後、具体的なことを議論していくことになる。

委員長：図書館のもっている変わらぬ機能と時代が求める新しい機能を整理して、基本計画をまとめようというのが第1次計画であるので、変わらぬ部分は今回も引き継いで、新しい役割を追加していく作業をすればよい。その次に基本方針と基本理念が出来れば、その後の作業は部門別のサービス計画を絞り込んで、第2次計画に盛り込んでいくのかという方向で進めば、うまく着地が出来ると思っている。

コンサル：総括としては、図書館の基本は、法律と制度的に固まっている部分は踏みはずせない中で、民間委託が大勢を占めてきているのは何故かを考えた場合、図書館のコアだけをやっていては市民の方は図書館を利用しない。民間委託をした場合はプラス機能（十分条件）に参入してくれ、図書館の機能を活性化してくれ、図書館を利用する人が増える。制度的に要請される図書館の基本（必要条件）は重要であるが、それだけでは市民ニーズは満たされず、暮らしの中の図書館にはならないのではないか。

副委員長：図書館の機能プラスで新たな創造となると思う。自分の感性で物を考え行動していくための図書館である。それが薄らいでいるからこそ、他のニーズでそれを開眼していこうというところがないとはいわないが、今日の議論としては、より発展させていきながら、そういうものは、市民の皆さんの絆やコミュニティに役立つので網羅していきたいと受けとった。

4. 連絡事項(事務局より)

・第4回委員会は 6月29日(金) 午後3:00~5:00 中央図書館 2階集会室

5. 閉会

以 上